

## 研究紀要『絵本学』投稿規程

### 1. 投稿資格

絵本学会会員および準会員で、当該年度 8 月 31 日までに会員資格を有していること。

### 2. 投稿の種類

絵本に関する研究論文、研究ノート、論説で未発表のもの。

【研究論文】研究の視点や手法、理論展開および結論に独創性や説得力が高く認められるもの。

【研究ノート】研究の基礎データになる資料調査・実践など報告、あるいは理論構築の可能性が認められるもの。

【論説】学術的な論で、注目すべき研究・作品・作家・展覧会・活動を取り上げての評論など。

### 3. 投稿原稿の採否

1) 査読に基づき、紀要編集委員会が採否を決定する。必要に応じて紀要編集委員の外に査読を依頼する。

2) 紀要編集委員会は執筆者に内容の修正を求める場合がある。

3) 採否の結果は当該年 12 月末までに執筆者に通知する。執筆者は採否の結果について説明を求めることができる。この場合、紀要編集委員会は申し出内容を精査の上、適正範囲内で回答する。

### 4. 執筆要領

執筆は別に定める「執筆要項」（絵本学会ホームページに掲載）に則ること。

### 5. 著作権

1) 『絵本学』に掲載される論文等の著作権は執筆者に帰属する。執筆者は掲載決定後、絵本学会に、著作権のうち複製権の行使を再許諾権付きで許諾するものとする。

2) 論文等に引用される文章、図版、写真等の著作権に関する事項はあらかじめ執筆者の責任において処理すること。

### 6. 研究倫理

1) 研究は十分な倫理的配慮の上に行うこと。

2) 個人事例を取り上げる際には、個人情報や秘密を保護することに配慮する。研究対象者・保護者・所属長、研究協力者などから文書による承諾を得、論文等にその旨を記載する。

7. 投稿締切日

当該年 9 月 30 日 (必着)

8. 刊行

当該年度内

9. 原稿の送付

- 1) 原稿は電子データをメールに添付して送付する。
- 2) 原稿送付先：絵本学会紀要編集委員会（メールアドレスは別に指定）

規程の改廃は理事会の審議を経て決定される。

改正日 2022 年 3 月 9 日